

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年 3月25日

**【会社名】** 静岡瓦斯株式会社

**【英訳名】** SHIZUOKAGAS CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 戸野谷 宏

**【本店の所在の場所】** 静岡県静岡市駿河区八幡一丁目 5番38号

**【電話番号】** 054(284)4141(代表)

**【事務連絡者氏名】** コーポレートサービス部総務担当マネジャー 青柳 年彦

**【最寄りの連絡場所】** 静岡県静岡市駿河区八幡一丁目 5番38号

**【電話番号】** 054(284)4141(代表)

**【事務連絡者氏名】** コーポレートサービス部総務担当マネジャー 青柳 年彦

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

## 1【提出理由】

平成25年3月22日開催の当社第165回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものです。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

平成25年3月22日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

##### 1 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金4.5円 総額329,130,684円

##### 2 その他の剰余金の処分に関する事項

###### (1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 2,900,000,000円

###### (2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 2,900,000,000円

#### 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として岩崎清悟、戸野谷宏、宮坂広志、杉山寛、遠藤正和、伊久美豊、松浦康男および山内静弘を選任する。

#### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として金井義邦を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	賛成率	決議結果
第1号議案 剰余金処分の件	94,084	1,356	0	98.5%	可決
第2号議案 取締役8名選任の件					
岩崎清悟	89,584	5,856	0	93.8%	可決
戸野谷宏	95,011	429	0	99.5%	可決
宮坂広志	95,292	148	0	99.8%	可決
杉山寛	95,291	149	0	99.8%	可決
遠藤正和	95,292	148	0	99.8%	可決
伊久美豊	95,292	148	0	99.8%	可決
松浦康男	92,821	2,619	0	97.2%	可決
山内静弘	92,991	2,449	0	97.4%	可決
第3号議案 監査役1名選任の件					
金井義邦	76,345	19,095	0	79.9%	可決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は、次のとおりです。

第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

第2号議案および第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席した一部株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、議決権の数に株主総会に出席した議決権の数の一部を加算しておりません。

以上